

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2019年6月12日

株主各位

神奈川県川崎市高津区久本三丁目3番17号
株式会社文教堂グループホールディングス
代表取締役社長 佐藤 協治

当社は、2019年8月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2019年6月28日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部